

令和2年度 川崎町立かわさきこども園 富岡幼稚園 園児募集要項

1. 利用申込みについて

こども園や幼稚園等を利用する際、保護者は町より「教育・保育の必要性」に応じた「支給認定」を受け、支給認定の種類から利用できる施設・事業が決定されます。（支給認定申請書兼入園（申込・現況届出）書の提出）

(1) 支給認定の種類

利用できる施設・事業	支給認定区分	対象
認定こども園（短時間） または幼稚園	1号認定	満3歳以上のお子さんと、保育を必要とせず、教育を希望する方
認定こども園 （中時間、長時間Ⅰ・Ⅱ）	2号認定	満3歳以上のお子さんと、保護者の就労や病気などの理由で家庭において必要な保育を受けることが難しい方
認定こども園 （中時間、長時間Ⅰ・Ⅱ）	3号認定	満3歳未満のお子さんと、保護者の就労や病気などの理由で家庭において必要な保育を受けることが難しい方

(2) 保育の必要量に応じた区分

2号認定又は3号認定を受ける方は、保育の必要量によって「保育標準時間」又は「保育短時間」に区分されます。「保育標準時間」に認定された方は、幼稚園、こども園（短時間・中時間・長時間Ⅰ・長時間Ⅱ）の中から選択できますが、「保育短時間」に認定された場合、長時間Ⅰ・長時間Ⅱについては利用することができません。

2. 利用手続きの流れ

(1) 令和元年度こども園・幼稚園等を利用する場合の主な流れ

利用希望者	こども園・幼稚園等	川崎町教育委員会
①「支給認定申請書兼入園申込書」の提出→	②申請書の提出（経由）→	③申請を受理 ↓
⑥認定書の受領 ←	⑤認定書の交付（経由）←	④認定書の交付（※1） ↓
⑩決定通知書、許可証の受領 ←	⑨決定通知書、許可証の交付（経由） ←	⑦入所選考（※2） ↓
		⑧決定通知書、許可証の交付

※1：認定証等の交付に際しては、申請内容の確認、利用料決定のための住民税額の確認等を行います。

※2：入所選考は、申請書類の内容を確認し、選考基準に基づき優先順位の高い方から利用決定を行います。

川崎町では、事務の簡素化を図る都合上、④、⑧を同時期（令和2年1月以降）に交付します。

3. 利用料金等について

0～2歳児：利用料の算定については、保護者の町民税所得割合計額により階層区分を決定するものとし、4～8月分は令和元年度分の町民税所得割額で、9～3月分は令和2年度の町民税所得割額により決定します。

3歳～5歳児：利用料は無償ですが、給食費、教材費等を実費徴収させていただきます。

住民税非課税世帯、多子世帯は減免対象になる場合があります。

4. 支給認定に必要な書類について

(1) 全ての保護者

イ) 支給認定申請書兼入園申込書

※かわさきこども園0・1・2歳児用（桃色）と、こども園3・4・5歳児用・富岡幼稚園用（緑色）があります。
なお、令和元年度かわさきこども園の短時間又は富岡幼稚園を利用していた保護者で、令和2年度も利用希望される場合は、提出不要です。（前回決定した利用決定通知書の利用期間終了日が「就学時前まで」としているため。）

ロ) 利用料等納入誓約書

(2)こども園中時間保育、長時間保育Ⅰ、長時間保育Ⅱを希望される保護者（利用区分は、裏面8の「利用時間」を参照）
上記書類の他、下記について該当する書類をお子さんの人数分提出してください。

ハ) 保育を必要とすることを証明する書類・・・①～⑩の事由ごとに必要書類を提出していただきます。

NO	保育を必要とする事由	必要書類
①	就労（フルタイム、パートタイム、夜間、自営業などの居宅内労働など） 就労時間が月64時間以上従事していること。	○就労証明書（様式あり）
②	妊娠、出産	○母子健康手帳の写し
③	保護者の疾病、障害	○診断書、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳いずれかの写し
④	同居又は長期入院等している親族の介護・看護	○被介護者又は被看護者の診断書、介護又は看護の状況等が分かる書類等
⑤	災害復旧	○り災証明書等
⑥	求職活動（起業準備を含む）	○求職活動専念申立書（様式あり）
⑦	就学（職業訓練校等における職業訓練を含む）	○在学証明書、学生証の写し
⑧	虐待やDVのおそれがあること	○配偶者からの暴力被害者の保護に関する証明書等
⑨	育児休業取得中に、既に保育を利用している子どもがいて継続利用が必要 ※原則、3～5歳児は短時間に変更、0～2歳児は退園となります。 ただし、0～2歳児は家庭の事情により中時間、長時間の利用が認められる場合があります。	○育児休業取得期間証明書、育児休業証明書、 育児休業給付金支給決定通知書のいずれか
⑩	その他、上記に類する状態として教育委員会が認める場合	○教育委員会が必要と認める書類(事由ごと)

二) 利用料を決定するための資料（課税証明書）

【新規に入園申込みする保護者】保護者の居住地が、平成31年1月1日時点において川崎町外であった場合、お住まいだった市区町村の平成31年度（令和元年度）課税証明書、9月1日以降に入園を希望する場合は、7月以降に令和2年度課税証明書を提出してください。

【継続入園申込みする保護者】本年中に提出いただいている方は、添付不要です。

5. 提出について

提出する書類 上記イ)～二)の書類

提出期限 **10月25日(金)～11月15日(金)**
0歳児については生後8か月以降に随時受付となります。

提出先 川崎町教育委員会 幼児教育課（かわさきこども園内）
富岡幼稚園をご希望される場合は、直接富岡幼稚園に提出いただいても結構です。

※ なお、随時受付は行っておりますが、期限後に提出された場合は、利用定員等により入園できない場合がありますのでご了承願います。

6. 申請後または入園後について、次の場合は必ずご連絡ください

- (1) 入園の意志がなくなったとき (2) 住所・電話番号が変わったとき (3) 認定区分を変更したいとき
(4) 保護者、職場などのお届けいただいている家庭・就労状況が変わったとき

7. 町内施設の募集内容について

区 分	かわさきこども園 乳児棟（0～2歳児クラス）	かわさきこども園 幼児棟（3～5歳児クラス）	富岡幼稚園 （3～5歳児クラス）
入園児童	原則として申込時に川崎町内に住民登録をしていること。 中時間、長時間Ⅰ、長時間Ⅱは、保育を必要とするお子さんが対象です。		
対象年齢	0歳児 生後10ヵ月から 1歳児 H30.4.2～H31.4.1 2歳児 H29.4.2～H30.4.1	3歳児 H28.4.2～H29.4.1 4歳児 H27.4.2～H28.4.1 5歳児 H26.4.2～H27.4.1	3歳児 H28.4.2～H29.4.1 4歳児 H27.4.2～H28.4.1 5歳児 H26.4.2～H27.4.1
教育及び保育の内容	幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づき教育及び保育が実施されます。		幼稚園教育要領に基づき、幼児教育が実施されます。
利用時間	①中時間保育（月～土） 午前8：30～午後4：30 ②長時間保育Ⅰ（月～金） 午前7：30～午後6：30 ③長時間保育Ⅱ（月～土） 午前7：30～午後6：30	①短時間保育（月～金） 午前8：30～午後1：30 ②中時間保育（月～土） 午前8：30～午後4：30 ③長時間保育Ⅰ（月～金） 午前7：30～午後6：30 ④長時間保育Ⅱ（月～土） 午前7：30～午後6：30	午前8：30～午後2：00
給食	完全給食	副食給食（ご飯のみ持参） ※土曜日は手作り弁当持参	副食給食（ご飯のみ持参）
おやつ	午前、午後各1回	午後1回（短時間保育を除く）	なし
利用料	利用料金および給食費は、別添「かわさきこども園・富岡幼稚園利用料等徴収基準額表」のとおりです。なお、支払方法は、口座振替又は納付書による現金納付があり、月末が納入期限となります。		
預かり保育	対 象：かわさきこども園在園児（長時間Ⅱを除く） 時 間：午前7：00～午後6：30の間 利用料：0～2歳児クラス 4時間以下1,000円、4時間を超えるとき1,500円 3～5歳児クラス 4時間以下700円、4時間を超えるとき1,200円 ※なお、午前7時～7時30分の時間帯（延長保育）は、別途利用料が必要になります。	対 象：富岡幼稚園 在園児 時間：午後2時から6時の間の2時間以上4時間まで ※4月及び休園日は実施しません	
開園時間	午前7：30～午後6：30		午前8：30～午後2：00 ※預かり保育を利用する場合 最長 午後6時まで
休園日等	日曜日、祝日及び12月29日から翌年1月3日まで ※かわさきこども園短時間保育及び富岡幼稚園の場合、下記についても休園日となります。 ・学年始休業日：4月1日から4月7日まで ・冬季休業日：12月24日から翌年1月7日まで ・夏季休業日：7月21日から8月23日まで ・学年末休業日：3月25日から3月30日まで ・秋季休業日：10月第2月曜日の翌日と翌々日まで		

8. 慣らし保育について

令和2年度より新しく入園するお子さまは、入園後に慣らし保育を実施します。新しい環境や集団生活に少しずつ体を慣らすための期間であり、2～3週間程度は保育時間が短くなりますのでご了承願います。

9. 幼児教育の目標

『じょうぶな子ども』『思いやりのある子ども』『意欲のある子ども』の育成を目標として、各施設の年齢に応じた年間目標を立て、教育及び保育を実施しています。

月	行 事	月	行 事	月	行 事
4	始業式（幼）（富） 入園式（幼）（富） 保護者会総会（乳）（幼） 父母の会（富） 家庭訪問（乳）（幼）（富）	5	こどもの日お祝い会（乳）（幼） 親子遠足（幼5歳児） 親子学級（富） 家庭教育学級（富） 預かり保育開始（富）	6	プール開き（乳）（幼）（富） 保育参観（乳） 親子遠足（幼4歳児） 春の遠足（富）
7	七夕おたのしみ会（幼）（富） 保育参観・懇談会（幼）（富）	8	演劇鑑賞会（幼）（富） すいかわり大会（乳）（幼） 夏季保育お楽しみ会（幼） 夏季保育（富）	9	こども園まつり（乳）（幼） 交通安全教室（幼） 親子運動会（富）
10	親子運動会（乳）（幼） 世代間交流（幼） 防犯教室（幼） 秋の遠足（幼）（富） 親子遠足（幼3歳児）	11	七五三お祝い会（幼）（富） 祖父母学級（幼）（富）	12	保育参観（乳） 発表会（幼）（富） クリスマスお楽しみ会（幼）（富）
1	保育参観、懇談会（幼）（富） お店屋さんごっこ	2	豆まき（幼）（富） 一日入園説明会（幼）（富） そりすべり（幼）（富）	3	ひなまつり（乳）（幼）（富） お別れ会（幼）（富） 修業式（幼）（富） [年長児]修了式（幼）（富）
その他	<p style="text-align: right;">※年間行事は変更する場合があります。</p> <p>かわさきこども園 ○各月実施……誕生会、避難訓練、わくわく広場、映写会 ○年長のみ……プラネタリウム館見学、そりすべり ○その他……内科健診、歯科健診、防犯教室、お店屋さんごっこ、運動教室、小学1年生交流会 英語の先生と遊ぼう、保育参加、中学生交流会、富岡幼稚園との交流会、奉仕作業 等</p> <p>富岡幼稚園 ○各月実施……避難訓練、わくわく広場（夏季・冬季休園等除く） ○該当月実施……誕生会 ○年長のみ……プラネタリウム館見学 ○その他……内科健診、歯科健診、給食参観、保育参加、こども園との交流会、保護者会、奉仕作業 等</p>				

10. 主な年間行事について

行事の横に記載されている記号は実施する施設名です。

（乳）……かわさきこども園 乳児棟 （幼）……かわさきこども園 幼児棟 （富）……富岡幼稚園

【お問い合わせ先】

〒989-1501 宮城県柴田郡川崎町大字前川字伊勢原27番地

川崎町教育委員会 幼児教育課（かわさきこども園内） 電話：84-5247 FAX：84-6838